

男女共同参画社会をともに考える



練馬区独立70周年

MOVE

う・ご・く

vol.
42

MOVEとは、「うごく」という意味のほか、男女がともにより良い社会づくりに向け「行動する」、そして感動するという意味をこめて命名しています。



ボランティア日本語教室に参加の皆さん（「練馬区立勤労福祉会館」にて）

特集 「多文化共生く練馬で暮らす外国籍の方に男女共同参画について聞きました」
コラム 「母が倒れた」
「どうして家庭科の先生になったのか？」



練馬区

男女共同参画情報紙通刊71号『MOVE』vol.42 平成29年(2017年)4月1日(年2回発行)

●発行 練馬区総務部人権・男女共同参画課 ●練馬区豊玉北6-12-1(3993-1111(代表)、5984-4518(直通))

グローバル化が進み、人、モノ、カネ、情報は国境を越えて自由に行きかう時代になっています。練馬区も例外ではありません。平成 29 年 1 月 1 日現在、練馬区の人口は 723,711 人ですが、そのうち外国人は 16,422 人で、総人口の 2.3%を占めています。また、外国人の国別にみると、約 100 か国の方が練馬に住んでいます。国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い対等な関係を築き、地域社会の構成員としてともに生きていくことがますます大切になってきており、まさに多文化共生の時代といえます。

文化とは、人が生まれ育ったところで習得した物質的、精神的（言語、非言語を含む）背景の総称と言えると思います。人は、言語行動や、非言語行動（身振り、アイコンタクトなど）では相違点がありますが、基礎の部分では「同じ人間であり共通点も多い」と思います。だからこそ、人は文化の違いを超えてお互いに理解しあうことができます。多様な文化を背景とする人々が偏見や差別を受けることなく、人はみな平等であり、それぞれの文化をお互いに尊重しなければなりません。

今回 42 号の特集は、練馬で暮らす外国籍の方から、日本での生活や男女共同参画について母国の状況や日本の現状への感想などをお聞きし、練馬区の男女共同参画の参考とするとともに、異なる文化への理解・多文化共生社会の実現を図るための機会とすることにしました。

そこで MOVE 編集委員がみなさんにインタビューしました。

質問した項目

- ① 日本に来たきっかけ、また、日本の印象を教えてください。
- ② あなたの国と比較して
 - (1) 社会の中で男女の役割に違いはありますか。
 - (2) 職場で男女の働き方に違いはありますか。
- ③ あなたの国について教えてください。
 - (1) あなたの国では、家事や育児に男性がどれくらい関わっていますか。
 - (2) あなたの国では、地域社会において男女の差はありますか。
- ④ あなたはこれまでに女性だから（男性だから）という理由で困ったことがありますか。
- ⑤ 誰もがいきいきと暮らせる社会にするために、メッセージをお願いします。

ANGELO ISHI (アンジェロ イシ) さん 国籍：ブラジル

在日期間は26年8か月で、武蔵大学社会学部の教授をされています。

- ① 文部科学省が募集する国費留学の制度で、サンパウロ市内にある日本領事館を通して応募・受験して、日本の大学院へ留学しました。

私は、ブラジルの大学に在学している頃から日系移民が作る新聞社で記者をしており、多くの日本人にインタビューしていたため、日本の情報を多く持っていました。そのため、日本に来た時に、大きな驚きはありませんでしたが、日本は良くも悪くも高度に組織されている社会だなという強烈な印象を受けました。



- ② (1) 女性の社会進出に関しては、日本とブラジルでは、天と地ほどの差があります。わかりやすい例で言うと、ブラジルでは、女性の大統領が誕生したり、会社には当たり前のように女性管理職がいます。日本はまだまだだなという感じがします。

② (2) まず、女性だからお茶を出すということはありません。ただ、低い給料でコーヒーを出す等の雑務のみを行う職員をどこの会社でも雇っています。

賛否両論あると思いますが、ブラジルでは召使いという職業が確立しており、裕福な家庭は、住み込みの人を雇います。それ以外の多くの方は、週に1回家の掃除をしてくれる人を雇っています。女性は召使いを頼る形で働きに出るため、共働きをしている方が多いです。また、子どもについては、待機児童というものがなく、お金を出すと保育所に預けることができます。なお、日本ではプラスα (アルファ) のサービスとなっていますが、幼稚園などでは延長保育が常識になっています。

③ (1) 男性は家事・育児をたくさんします。また、男性が子どものために仕事を休むこともあります。家庭で主夫をしている男性もいます。

③ (2) ブラジルでは、自治会長等も女性が担うことが多く、男女の差はあまりありません。半分冗談ですが、ブラジルで男女で差があるのは、サッカーです。男性の9割が女子サッカーを観戦しないし、応援もしたくないと思っています。

④ ブラジルでは、女性は常に美しさを保たなければいけないという社会からの要求があります。そのため、整形手術をする人がとても多いです。男性に対しては、同じようなプレッシャーはありません。

⑤ 今のグローバル社会において、男女差別のみならず、全ての差別に対して、撲滅すべきという動き・意識の高まりは確実に進みつつあると思っています。希望を失わず、日本における様々な偏見がなくなる社会に向けて頑張りましょう。

李 惠淑 (イ ヘスク) さん

国籍：韓国

在日期間は18年3か月で、韓国語の講師をされています。



① 夫が日本の大学院（慶應義塾大学）に留学することになり、一緒に来日しました。日本に来た時の印象は、街がきれいで、整頓されている印象でした。都会なのに高い建物が少ないことと、カラスが多いことも、（韓国ではあまり見たことがなかったので）いまだに覚えています。

② (1) 日本と大体同じだと思います。（男性は社会で仕事、女性は家庭で家事と育児）

② (2) 私は週に3回非常勤で仕事をしています。職場はほとんど女性で、私のコース（授業と個人レッスン）には、男性講師がいないので、よくわかりません。

韓国では、表面的には、男女平等で働くことになっていますが、重い物を持つとか、遅くまで残業するなどの肉体的に負担がかかる事は、男性がやることが多いそうです。

③ (1) 私が子どものときは、家事や育児は女性にほとんど任せられていました。今は働いている女性が多いので、育児は男性も4割ぐらいはやっている感じです。

でも、今も家事は女性が8割ぐらいはやっているように見えます。（家庭によって違うと思いますが。）

③ (2) 町の集まりや区役所からの公告（お知らせや区報）などを伝えることは、女性がやっているとよく聞きます。母の年代の人達は働いていない人が多いので、年配の女性（私の母も）の役割になっているようです。

④ 個人的なことですが、日本に来て大学院（お茶の水女子大学）で勉強していた時に、子どもが生まれました。当時夫は日本の企業で働いていて多忙でした。1人で家事と育児をしながら勉強を続けることが大変になり、結局途中で大学院をやめてしまいました。その時は女性だから少し困ったなと思ったことはあります。

⑤ 女性だ、男性だとか、どこの国の人などの固定観念がなくなると、みんないきいきと助け合う社会になると思います。また相手の立場を考えて、お互いに思いやりをもって行動すると、もっと楽しく暮らせる社会になると思います。

GIAMPAOLO CONTAVALLI(ジャンパオロ コンタヴァッリ)さん 国籍：イタリア
在日期間は1年で、建築家をされています。

① 結婚して以来イタリアで暮らしていましたが、将来は日本に住みたいと考えていました。そこで、昨年12月に思い切って日本に引っ越してきました。東京は、大都市であるにも関わらず、安全だと思えます。

また、日本人はとても礼儀正しい印象です。地下鉄やバスを待っているときも、ちゃんと一列に並んでいます。

② (1) イタリアでは、お茶やコーヒーなどを女性が出すということはありません。飲みたいときに自分で用意します。また、お客さんが来た場合でも、お茶やコーヒーを用意することはありません。

イタリアでは、大学に通う男女比が、以前は男性の方が多かったのですが、今では女性の方が多いです。ただし、職場は、男性の方が多いです。女性は、子どもが出来ると、子育て等家事の負担が多くなり、仕事を辞める人もいます。

出世を望む女性は、仕事と家庭の両立が難しいため、結婚をあきらめる人もいます。

子育ては、祖父母が手助けしています。また、イタリアでは、保育所が足りないということもありません。

② (2) 公務員は、仕事・給料ともに男女に差はありません。また、能力がある人は、男女関係なく出世することができます。女性は事務仕事が多いです。

③ (1) 最近では、男性も子どもを保育所に迎えに行く等、家事や育児に協力的になってきました。私より上の世代の人は、男性は家事に協力的ではありませんでした。しかし、今では男性が家事をし、女性が仕事をする人も増えてきています。勤務時間が短い日は、男性も家事を手伝います。

③ (2) イタリアでは、地域活動というものがあまりないため、男女の差はありません。災害があった際の避難所等も、行政ではマニュアル等を決めているかもしれませんが、市民にはあまり知れ渡っていません。

地域での活動にお祭りがありますが、教会の神父が主導で行います。そのため、男性が主導で行っています。

④ 男性だからという理由で困ったことはありません。

⑤ イタリアもアフリカ等から難民の方がたくさん来ています。イタリアは、カトリックの国なので、難民の方を拒みません。難民の方に家を与え、保険証を発行し病院に行けるようにしています。そうすることで、国の財政を圧迫してしまいましたが、そういうことを否定してしまうことは、より良い社会にしていくためには良くないのではないかと個人的に考えています。

日本は、礼儀正しく親切な人が多いですが、それは日本の女性が子どもたちをそういう風に教育してきたから、成果が出ていると思います。お母さんの教育が良かったのだと思います。

※ご本人の希望により、実名は伏せさせていただきます。 国籍：ブルネイ
在日期間は3か月で、留学をされています。

① 私は、以前「キズナ強化プロジェクト」で11日間日本に来たことがありました。再度日本に来るチャンスがあり、よりハイレベルなものを学びたいと思い、来日しました。



私が日本に来た理由は3つあります。1つ目は、日本語を上達させたかったこと、2つ目は、日本の文化や社会を学び、ブルネイと比べてみたいと思ったこと、3つ目は、ブルネイの学校に日本人の生徒が来て、友達になり、また日本の友達に会いたいと思ったからです。



(お三人に聞きました)

② (1) 他の国と同じだと思いますが、リーダーは男の人が多く、女性は、サポートする側に回ることが多いです。また、大臣は必ず男性と決まっており、女性はアシスタントをします。

ただし、学校の校長先生は、女性が担当することが多いです。

② (2) ブルネイでは、夫婦共働きが普通です。結婚や出産によって、女性が仕事を辞めることはありません。出産した際、3か月は産休を取得しないと決まっています。

なお、リーダーは男性の方が多いですが、能力があれば女性もリーダーになることができます。

③ (1) 裕福な家庭では、メイドを雇っています。メイドを雇っていない場合でも、祖父母や親戚が近くに住んでいるので、親戚を頼ります。世代にもよりますが、若い夫婦は、夫が家事を手伝います。またブルネイでは、子育ての責任は夫婦で負うことになっています。私の父は、家事をほとんどしません。母は料理を担当しており、掃除等は子ども達で分担していました。

③ (2) 地域社会は、男性中心です。

④ 個人的には、男性は女性が話したことを真剣に受け取らないことが多々あると思っています。

⑤ 重要なのは、宗教の背景等により差別をしないということ、多様性を認め合うことを考えれば、平和に暮らせると思います。

◎終わりに

今回は練馬に住む国籍の違う5人の外国人の方からお話を伺いました。それぞれ文化的背景も違う中で、男女共同参画についても国によりその内容、進み具合も異なりました。国や企業のトップに女性になることが当たり前になっている国、まだまだ、家事や育児が女性の役割とされることがネックとなり、日本と同様な状況にある国、主に親族間の協力体制による共働きが一般的な国など様々でした。どの国でも女性が社会進出を図るうえでの共通の課題である社会の意識、家事・育児の問題等について、社会階層の構造や、家族関係などにより、どう対応しているか相違が見られるなど興味深く感じました。いずれにしても、男女平等の流れは国の違いはあっても、世界の趨勢(すうせい)であり、これからも、その国の在りように応じた形を創りながら進んでいくのであろうと思います。世界経済フォーラムが発表した2016年版「ジェンダー・ギャップ指数」によれば我が国の男女平等度は111位と低い状況にあります。練馬においても、今回の特集を参考に、練馬の女性の実態に即した男女共同参画の取組を進めていきたいと考えています。

今回のインタビューを通じて、改めて、外国人について知らないことの多いこと、触れ合いが少ないことを実感しました。私たち一人ひとりが、今回のような機会や、日々の暮らしを通じて、積極的に外国人と交流し、理解し合うことを進めていく必要があります。これからも、多文化共生社会の実現に努力するとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現を図っていききたいと思ひます。

最後になりましたが、作成にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後の活躍を期待しております。(編集委員より)

※掲載順不同。プロフィールは、インタビュー時点(平成28年12月)のものです。

「母が倒れた」

第18期練馬区男女共同参画推進懇談会委員 佐藤敦子

12月31日、明け方4時、92才で一人で暮らす母から、「トイレに行こうとしたら、転んで動けない」という電話。休日診療で近くの赤十字病院へ。骨折もなく、異常無しということで自宅に戻りました。翌々日の2日、母が電話に出ないので、兄が母を訪れると、ベッドルームのドアが傘で閉（かんぬき）になり開けられなくて母がベッドの横で倒れていました。兄は、母を救急車で赤十字病院に運び入院となりました。



病院で、突然変わってしまった母の姿と対面。戦争で青春を奪われ、DVの父との離婚。高度経済成長下で、保険の外交、銀行の賄い、銀行の内勤、お茶汲みを得意とし、お花、お茶、和裁、洋裁、編み物は勿論、掃除・洗濯・料理と完璧主婦の鑑（かがみ）かのような母。戦後、女性と靴下は強くなったといわれ一人で生きてきた母の人生に、私は思いを馳せました。そんな母は、いまだに家族制度の長男、嫁、娘婿の役割の呪縛に縛られ、憲法24条などおかまいなし。母は、娘婿の食事を心配し、兄嫁や私に、介護の世話を期待しています。以前要支援1だった母に何度かヘルパーを頼むことを提案していましたが、サービスは一つも受けていませんでした。今回は顔見知りのケアマネージャーから「介護支援を受けて貰えますか？」と念押しされました。

無事、病院から退院し地域包括支援センターのショートステイ、デイサービスを受けリハビリに励む母を見ながら、戦前の家父長制度教育の根深さと男女が個として共に生きるとは、どういうことなのだろうかと考えさせられています。

「どうして家庭科の先生になったのか？」

第18期練馬区男女共同参画推進懇談会委員 宮川隆史

現在都立高校では300人を超える家庭科の先生が働いています。そのうち男性は十数名で、男女共修はあたりまえのことになっていても教える側は非常にアンバランスなまになっています。私自身東京都では男性家庭科教員の草分けの一人です（近畿地方ではもっと早い時期から存在していたようです）。高校の家庭科籍の男性校長は私の知る限り日本でただ一人の存在であるということで、「どうして男の私が家庭科教員になろうと思ったか」について語ることから始めさせていただきます。



そもそも私のベースになっている性向が「マイナー志向」ということで、アンチ巨人から始まり、高校も大学もマイナーで、やっていたスポーツもハンドボールで教職も社会科の中の政経・現社専門、お酒は一滴も飲まない・・・と挙げれば限がなく、好みとしても結果としても少数派の側になってしまう生き方をしてきました。「天邪鬼（あまのじゃく）」とも言えるでしょうがどうしてもそうやってしまいます。とりわけ、『みんなを巻き込もうとする多数派の横暴』には負け惜しみかもしれませんが大きな嫌悪感を抱いてしまいます。どうしてそんなのかを、かっこよく言えば、『人間一人一人が大切にされること』を一番大事だと考えているからだと思います。

私は高校生のいつの頃からか、どうして女性が家庭科の授業を受けている時に男性は体育の授業を受けているのかということに漠然とした疑問を持っていました。大学ではジェンダーという言葉に出会い強い関心を持ち始めてもいました。社会科の先生になってからは生活者の視点の授業を行うことも多く、高校家庭科男女共修が実現することになると、いつの間にか家庭科教員の免許を取って何とか家庭科の先生になりたいと考えるようになって、通信教育を受講し始めました。そんな時に東京都で一気に倍増する家庭科授業に対応するために他教科からの転科者を募り、1年間大学で研究生として単位取得できる講習が2年間行われることになりました。渡り船、と受講して平成7年度から家庭科の教員になった次第です。

1年間の大学での研究生生活の中で、私はあらためて家庭科の学際性・総合科学性を認識することができました。それまで思っていた以上に家庭科の大切さ、生活者の視点で考えることの大切さを学ぶことができました。そのことを体現していこうと、私の家庭科教員人生はスタートしました。ちなみに研究生としての論文のテーマは「高校運動部における女子マネージャーの研究」でしたが、確かその研究発表会の席でのあいさつの時から「教わる方が男女なら、教える方も男女でなければ」そして、「男性の家庭科教員が存在すること自体に大きな意味がある」という後付けの家庭科の先生になった理由を述べるようになりました。 …つづく

“えーる”フル活用であなたもパワーアップ!

●学習の場

講座やワークショップを通して、男女共同参画について考えます。
※保育や、手話通訳を用意し、さまざまな状況の方々に学びの場を提供しています。

●自主活動

300以上の登録団体が、さまざまな活動を活発に展開しています。
毎月発行の「見学カレンダー」で活動団体を紹介しています。

●情報収集

区内外の男女共同参画に関する活動情報や日常の問題を考えるパネル展示のほか、図書・資料室には検索用インターネットもあります。

施設の【1時間単位の貸出し】
もお気軽にご利用ください。



各種利用方法や、講座やイベントの詳細は、区報・チラシ・館内ポスター・ホームページなどでお知らせしています。
<http://www.nerima-yell.com/>

開館時間：午前9時～午後9時30分
休館日：12月29日～1月3日
※施設点検等のため、臨時休館することがあります。

●スキルアップ

就労や地域活動のためのパソコンやコミュニケーションのスキルアップなどを応援しています。

●仲間づくり

ロビーや交流コーナーは、ちょっとした打ち合わせや、休憩に便利です。

●ほっと、ひと息…

図書・資料室で、気に入った本を借り、交流コーナーから屋上庭園を眺めながら、ひとりの時間を持つのはいかがでしょうか?

●悩みの相談は…

いろいろなことで困っている人、プライバシー保護のもと安心して相談できます。

えーる相談室 (まずはお電話ください：直通電話 03-3996-9050)

家族の問題、人間関係、配偶者や恋人などからの暴力(DV)、性的マイノリティ(LGBT)について等、いろいろなことで困っている人、悩んでいる人が、プライバシー保護のもと安心して相談できます。
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- 総合相談(予約不要) 毎日 午前9時～午後7時 / 祝日は午後5時まで ※日曜・祝日は電話のみ
▶LGBTの相談については、毎月第3土曜日に相談日を設けています。
- 心の相談(要予約) 月～土曜日 午前10時～午後7時 / 祝日は午後5時まで
- 法律相談(要予約) 祝日を除く毎週土曜日 午後1時～4時
- 配偶者暴力に対する(DV)専門相談(要予約)
月曜日 午前9時～午後5時 / 水・金曜日(第1を除く) 午前10時～午後7時(祝日は午後5時まで)
(*祝日を除く第1金曜日は練馬区区民相談所で実施 午前9時～午後5時)

▼DV相談はこちらでもできます! ※緊急の場合は「110番」を!

ねりまDV専用ダイヤル 03-5393-3434

(月～金曜日午前9時～午後9時/土・日曜日は午後7時、祝日は午後5時まで / 年末年始を除く)

アクセス 西武池袋線「石神井公園駅」西口下車徒歩6分
※お車の来所はご遠慮ください(お体の不自由な方はご相談ください)。



〒177-0041 練馬区石神井町8-1-10 電話：03-3996-9005 / FAX：03-3996-9010

図書・資料室

男女共同参画、女性論・男性論、生き方、心の問題、家族の問題、再就職に役立つ本など、多数そろえてお待ちしています。

ぜひご活用ください。

- 練馬区内に在住・在勤の方が利用できます。
- 6冊まで4週間借りられます。



ねりまフォーラム2016 ～男女共同参画の集い～を開催しました



男女共同参画社会の実現を考えていただく場として、毎年区民と協働し、男女共同参画の集い・ねりまフォーラムを開催しています。

昨年は、「誰もに健やかな『あさ』が来る～『あさが来た』脚本執筆で見てきたこと～」と題して、平成28年（2016年）10月15日（土）に開催し、180名の方々にご参加いただきました。

オープニングは、練馬区を拠点に男女共同参画の視点でさまざまな事柄を取り上げる演劇活動グループ「BPプロジェクト」による寸劇が行われました。

メインイベントは、ドラマや映画で数多くの話題作を世に送り出している脚本家の大森美香氏による講演で、NHK連続テレビ小説「あさが来た」への想いや、子育てをしながら脚本家として活躍されているご自身の生き方などについてお話を伺いました。



今年も公募区民による実行委員とともにねりまフォーラムを開催します。詳しくは、ねりま区報やホームページでお知らせしますので、是非ご参加ください。

都内初のワイナリーを設立した越後屋美和氏が 「平成28年度東京都女性活躍推進大賞」優秀賞を受賞!

東京都では、すべての女性が意欲と能力に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体および個人に、「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈しています。

このたび、越後屋美和氏（株式会社 HORIGO 東京ワイナリー代表）が、「平成28年度東京都女性活躍推進大賞」個人部門の優秀賞を受賞しました。

越後屋氏の取組が、意欲と能力ある女性の起業の後押しとロールモデルの提示となり、女性活躍推進に顕著な功績をあげたとして評価されました。

越後屋氏の主な取組

- ・東京初のワイナリーを練馬区大泉学園町に設立（平成26年9月）
- ・ねりマルシェへの出店等、都内産農産物の認知度を向上させる活動の実施
- ・2016男女共同参画センターえーるフェスティバルでの特別講演等

越後屋氏の受賞については、区ホームページにも掲載しております。

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keihatsu/jinkendanjo/oshirase/jyoseikatuyakusuisin.html>



本紙は、練馬区男女共同参画推進懇談会委員（大塚委員、佐藤委員、田村委員、藤多委員、丸田委員、宮川委員）のご協力をいただき企画・編集しています。取材にご協力いただいた関係機関・関係者に感謝申し上げます（事務局）。

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 5984-4518(直通) FAX 3993-6512

Eメール jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp



●古紙を配合した再生紙及び植物性大豆インキを使用しています。